**平成２９年度　宇美町教育委員会の権限に**

**属する事務の管理及び執行の状況の点検及び**

**評価について**

**平成３０年８月**

**宇美町教育委員会**

**目　　　　　　次**

**第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について　・・　１**

**第２　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び**

**評価の実施方針について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１**

**第３　宇美町教育委員会の平成２９年度活動の概要について　・・・・・・・・・・　２**

**第４　宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成２９年度主要施策の点検及び**

**評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４**

**第５　点検・評価に関する有識者からの意見について　・・・・・・・・・・・・　３１**

**〈資料１〉宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検**

**及び評価実施要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４**

**第１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について**

　　平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正において、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

　　この規定により、平成20年4月1日からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

　　この法の規定に基づき、宇美町教育委員会は、平成29年度の宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、平成30年8月17日、宇美町教育委員会において議決し、宇美町議会に提出します。

**第２　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について**

１　点検及び評価の目的

　（１）　宇美町教育委員会は、毎年、主要施策の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図ります。

（２）　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民に信頼される教育行政を推進します。

２　点検及び評価の対象

　　　「平成29年度宇美町教育振興基本計画」

３　点検及び評価の実施方法

　（１）　点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年１回実施します。

（２）　施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行います。

（３）　教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を宇美町議会に提出します。また、報告書は公表するものとします。

**第３　宇美町教育委員会の平成29年度活動の概要について**

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制が明確化された新たな教育委員会制度（以下「新制度」という。）が導入されることになり、宇美町では、平成27年10月１日から新制度に移行した。

新制度における教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長（1人）と教育委員（4人）の計5人で組織する合議体の執行機関であり、新制度における教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うもので、任期は3年である。また、教育委員の任期は4年である。

　教育委員会の会議は原則として毎月１回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。平成29年度は、定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案20件、承認2件、協議事項4件、報告事項124件について審議を行った。

　定例教育委員会の会議以外の活動では、宇美町学校教育推進協議会を年２回開催し、学校長から各小中学校の「平成29年度学校経営構想」についての説明と取組結果報告を受けた。また、秋には各小中学校を訪問して授業場面や教育環境等を視察し、各学校の教育課題や経営課題等に応じた指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図った。

学校行事においては、小中学校入学式、中学校体育会、小学校運動会、小中学校文化発表会、小中学校卒業式等に出席した。

　社会教育関係では、宇美町人権教育推進協議会、宇美町人権問題啓発講演会、福岡教育事務所管内市町教育委員人権教育研修会、宇美町少年の翼実行委員会、糟屋郡民体育大会宇美町選手団結団式、ふみの里学びの森フェスタ、宇美町成人式に出席し、人権問題街頭啓発活動やあいさつ声掛け運動街頭啓発等にも参加した。

　また、宇美町教育委員と宇美町社会教育委員との合同会議を開催し、情報交換、意見交換等を行うことで、相互の連携を深めた。

　平成29年度、宇美町教育委員会が特に重点として取り組んだ施策は、小中連携教育の推進、地域とともにある学校づくりの推進、特別支援教育の推進、小学校６年生の30人学級の試行の４点である。

小中連携教育においては、8つの小中学校が連携して、小中連携授業改善研修会を開催した。講師を招聘し、小中学校合同で指導案審議を行い、各中学校区で代表授業を公開し、指導助言をいただいた。また、「学力の向上及び小中連携授業研究の深化」「ＣＳ活動の充実」「特別支援教育の充実」等を目的とした担当者会や研修会を計画的に開催するとともに、規範意識の高揚を図るため、「う・み・し・ぐ・さ」の活用等による清掃指導・あいさつ指導等の徹底などを図った。

地域とともにある学校づくりに関しては、昨年度に引き続き各中学校区でのＣＳ（＝コミュニティ・スクール）委員会（小中合同学校運営協議会）を３中学校区で実施するとともに、「これからの宇美町をよりよくしていくための方策等」を議題とした小中学生及び保護者・教師の混合グループ編成による熟議や小中学校合同による清掃活動の実施等をメインの活動とした中学校

区ＣＳフォーラムなどが開催された。

特別支援教育の推進については、特別支援学級はもとより通常の学級における特別な配慮を要する児童生徒へのより一層のきめ細やかな指導を行うことができるように、各小中学校に、一人一日６時間、年間181日、特別支援教育支援員を１名または２名配置した。

小学校６年生の３０人学級の試行については、県費負担の指導方法工夫改善教員を６年担任に位置づけて行った。生徒指導の面からも学力向上の面からも大きな成果を得ることができた。

宇美町教育委員会は、現場の状況や実態を的確に把握するために、学校や施設の訪問、会議、研修等に積極的に参加するとともに、諸問題に対して適切に対応しながら、宇美町教育施策の実現に向けて、引き続き教育行政を推進していく。

【教育委員】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 平成３０年3月31日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | 氏　名 | 現 在 の 任 期 | | |
| 教育長 | 山本　浩 | 平成27年10月1日 | ～ | 平成30年 9月30日 |
| 委員（教育長職務代理） | 安川　一馬 | 平成26年10月1日 | ～ | 平成30年 9月30日 |
| 委員 | 川上　利香 | 平成29年10月1日 | ～ | 平成33年 9月30日 |
| 委員 | 三德屋典子 | 平成29年 7月1日 | ～ | 平成33年 6月30日 |
| 委員 | 金子　辰美 | 平成27年10月1日 | ～ | 平成31年 9月30日 |

**第４　宇美町教育委員会の基本目標に基づく平成２9年度主要施策の点検及び評価について**

**《学校教育施策》**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本方針 | 宇美の子どもを育む学校教育の推進 |
| 成果指標 | 志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 生き抜く力の育成 |
| 主要施策  ○一人一人の学力を向上させます  ○一人一人の豊かな心を育み、よりよい人間関係をつくります  ○一人一人の体力や耐性を向上させます  ○本が大好きになる子どもを育みます  ○ふるさとを愛する心を育てます  ○食に対する興味関心態度を育みます | |
| 施策の取組状況  **一人一人の学力を向上させます**  ○「全国学力・学習状況調査」４月18日（国・算（数））、「福岡県学力学習実態調査」６月20日（国・算（数））を実施し、結果分析と授業の改善案を校長会で示した。また、学力向上推進担当者研修会において、さらに分析を行い、各学校の課題とその要因及び改善策を明らかにするとともに、各中学校区ごとに情報交換を行った。  ○「全国学力・学習状況調査」をはじめとする各種学力調査の結果を詳細に分析し、課題とその原因を明確にして、個に応じたきめ細かな指導を推進するため「教務担当主幹教諭研修会」を充実させ、少人数学習指導、補充学習及び家庭学習を充実させた。  ○校長会、教頭会をはじめ、学力向上推進担当者研修会や町教育委員会による学校訪問等において、指導主事が授業改善案を示して、今後の授業改善の推進を各学校に促した。  ○小中連携教育については、小中連携授業改善研修会を開催した。講師を招聘し、小中学校合同で指導案審議を行い、各中学校区で代表授業を公開し、指導助言をいただいた。  ○校内研修において、積極的に外部講師（指導主事等）を活用し、授業改善を推進した。  ○「学力向上推進担当者研修会」にて中学校入学準備問題集を作成し、小中連携による学力向上の取組を充実させた。  ○特別支援教育担当者研修会を充実させるとともに、宇美町小中学校共通の「個別の指導計画・支援計画」を活用した。  ○特別支援教育支援員を13人雇用し、各小中学校に１人または２人を配置することで、個々にきめ細やかに対応した。  ○学力向上支援員を２人配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行った。  ○新学習指導要領の実施に向けて、小学校における外国語活動の充実を図るため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を従来の雇用から業務委託に変更し、指導体制を強化した。  ○小学校ではコミュニティ・スクールの活動の一環として、地域住民や保護者による赤ペン先生（丸付けボランティア）を行い、学習意欲の向上を図った。  ○児童・生徒の「自ら考え・判断し、表現する力」を育むために、学校図書館や町立図書館を活用して取り組む「調べる学習コンクール」を実施し、多くの優れた作品の提出があった。  ○「宇美町学校・園人権教育研究協議会」を核としながら、定期的な保幼小中連携研修を充実させた。  **一人一人の豊かな心を育み、よりよい人間関係をつくります**  ○各小中学校において、清掃活動、挨拶指導、立腰教育、話の聞き方指導等が熱心に行われ、黙って掃除をする児童生徒や進んで挨拶する児童生徒の姿が多く見られるようになり、規範意識が高まってきている。  ○宇美町立小中学校がめざす子どもの姿「う・み・し・ぐ・さ」の配布を行い、小中学校での一貫した指導を推進した。特に、本年度は「黙働」や「己拭き」の徹底を図った。  ○全ての学校でインターネットや携帯電話のマナーや情報モラルの学習を行った。  **一人一人の体力や耐性を向上させます**  ○体力向上プランを充実させるとともに、体力づくり一校一取組を推進した。  ○「児童会活動によるスポーツ集会の実施」や「休み時間の外遊び」など、児童生徒が主体的に体力作りができる活動を推奨した。  **本が大好きになる子どもを育みます**  ○「第９回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施するにあたり、各学校の担当者及び図書司書を対象に指導者研修会を実施するとともに、親子学習会「親子で参加する調べ学習についての学習会」を実施した。  「第９回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学校2,313人、中学校849人、計3,162人から作品の応募（全児童生徒数に対する応募数の割合：小学校９９.8％、中学校81.1％）があり、宇美町から推薦した49作品が、全国コンクールで優良賞（2作品）、奨励賞（2作品）と佳作（45作品）を受賞した。  ○学校図書館の年間貸し出し冊数（小学校284,583冊、中学校12,136冊）は前年度比、小学校111.6%、中学校121.9%となっている。  ○「学校司書教諭・司書合同研修会」等の研修会を充実させ、学校図書館と町立図書館との連携を深め、学校図書館の機能充実を通して、いつでも良い本に接することができる場づくりを推進した。  ○学校図書館の充実のため、随時学校図書の購入を行った。  ○本に親しむ習慣づくりとしては、一日の心の安定を図り、本にふれる機会を増やすため、中学校では朝の１０分間読書を、小学校では一日の活動に読書の時間を取り入れて実施した。また、ボランティアや図書委員、教師等による読み聞かせも実施した。  **ふるさとを愛する心を育てます**  ○生活科や社会科の学習、総合的な学習の時間に、副読本「わたしたちの宇美」の活用を推進した。  ○社会科・生活科や総合的な学習の時間等において、郷土教育の推進のための人材活用を行った。  ○町内にある教育文化財についての教職員の理解を深めるために、「宇美町新規採用職員文化財研修会」を8月17日に実施した。  **食に対する興味関心態度を育みます**  ○学校給食運営検討委員会及び各部会の充実を図るとともに、弁当の日を年3回実施し、子どもの食に対する興味関心を高めた。  ○食生活の改善を図るために、昨年度に引き続き、本年度は文部科学省委託事業として「つながる食育推進事業」に積極的に取り組み、食に対する意識や健康な体づくりへの関心を高めた。 | |
| 課　題  ○各小中学校における学力向上プランの充実を図るとともに、「主体的な学習」「対話的な学習」「深い学びのある学習」を目指した授業改善を推進することによりさらなる学力の向上を図る必要がある。  ○町全体の学力向上を図るために、県が主催する学力向上に関する推進事業（ふくおか学力アップ推進事業やふくおか学力向上推進事業等）に積極的に取り組むとともに、学力向上の基盤となる規範意識の高揚を図るため、小中連携事業（「う･み･し･ぐ･さ」の指導の徹底）に誠心誠意取り組む必要がある。  ○学習意欲や学習態度の問題等、様々な要因による学力の格差が広がる傾向にあるので、小中連携による学習スタイルや学習規律の徹底を今後、さらに図る必要がある。  ○宇美町図書館を使った調べる学習コンクールでは、思考力を深め論理的な組立てができる児童生徒が増えており、研修会、学習会等の成果が現れてきているが、個々の作品に格差が見られる。教師の指導力もさることながら、保護者の協力も重要であり、今後も親子学習会への参加を促進していく必要がある。  ○小学５年児童と中学２年生とを対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等における実技に関する調査では、小学５年男子児童の「５０m走」「反復横とび」、中学２年男子生徒の「握力」「長座体前屈」「ハンドボール投げ」、女子生徒の「長座体前屈」などで、全国や県を上回る結果となっている。しかし、小学５年女子児童の「２０ｍシャトルラン」以外の種目、中学２年女子生徒の「反復横とび」「５０ｍ走」で全国や県の結果を下回っている。各学校の課題に応じた「体力づくり一校一取組」を意図的・計画的に実施するとともに、体育科の学習において、小学校段階から、すべての児童が楽しく、安心して運動に取り組むことができるよう、特に、運動が苦手な児童や運動に意欲的でない児童への指導のあり方について配慮した授業改善を図る必要がある。また、児童生徒質問紙からは、学年が上がるにつれて、テレビ・スマートフォン（テレビゲームを含む）の視聴時間が長くなる傾向がうかがえる。望ましい生活習慣について、児童生徒への指導を行うとともに、家庭への啓発も行っていく必要がある。  ○宇美町教育委員会は、学校教育と社会教育の共通の目標として「“宇美”に誇りをもち」という文言を掲げている。そのために、各学校で郷土教育の一層の充実を推進する必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **一人一人の学力を向上させます**  ○学校の特色化・活性化を推進するとともに、児童生徒の学力の向上を図るために、「主体的な学習」「対話的な学習」「深い学びのある学習」を目指して、日々、授業改善を推進する。  ○「全国学力・学習状況調査」をはじめとする各種学力調査の結果を詳細に分析し、その対応を図る評価改善サイクルの実施を推進する。  ○小中学校９か年間を通して確かな学力を身に付けるための指導の具体的方法及び学び方等について研究し、その成果を実践に生かしながら保幼小中連携教育を推進する。  ○特別な教育的支援を必要とする全ての子どもについて作成された個別の教育支援計画や指導計画と、保護者が記録してきた経過や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行う。  〇新学習指導要領の実施に向け、小学校中学年の外国語活動及び高学年の外国語科学習の指導の充実を図り、言語活動の充実を図るとともに、国際理解教育を推進する。  **一人一人の豊かな心を育み、よりよい人間関係をつくります**  ○道徳教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳的実践力の向上や人権意識・人権感覚の醸成を推進することによって、自分を大切にするとともに他者を大切にする子どもを育てる。  ○小中連携による挨拶指導、清掃指導、学習規律（聴き方・話し方、立腰教育など）等の徹底を通して、規範意識の高揚を目指す。[「う･み･し･ぐ･さ」の定着を目指した指導の徹底]  **一人一人の体力や耐性を向上させます**  ○体育の授業をはじめとして健康教育に係る教科領域の授業改善を推進するとともに、子どもが主体的に体力づくりのための活動に取り組める教育課程の充実を図る。  **本が大好きになる子どもを育みます**  ○「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を実施することで、学校図書館や町立図書館の資料活用を促し、意欲的に自ら考え、表現する力を育む。  ○校長室文庫、学級文庫の充実や町立図書館との連携を図った学校図書館の機能充実を通して、いつでもよい本に接することができる場づくりをすすめる。  ○教育活動の中に教師・ボランティアによる読み聞かせを積極的に取り入れ、本に親しむ習慣づくりを行う。  **ふるさとを愛する心を育てます**  ○郷土“宇美”の歴史、文化、自然を知り、それらを親しみ且つ愛情を深め、ひいては郷土  に進んで貢献しようとする子どもを育成する。［「わたしたちの宇美」の活用など］  **食に対する興味関心~~態度~~・実践力を育みます**  ○学校における食育の推進のため、各教科や領域の学習時間を通じて、食に関する取組を進める。また、各学校において「弁当の日」を実施し、子どもの食に対する興味関心を高める。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 学校運営への参画促進 |
| 主要施策  ○地域とともにある学校を創ります  ○連携・協働による学校の活性化を図ります | |
| 施策の取組状況  **地域とともにある学校を創ります**  ○学校評価のシステムとして、全ての学校が学校運営協議会の中で、年度当初に学校経営構想の承認を行い、また、年度終わりには、その取組に対する評価を行った。  ○各中学校区でＣＳ委員会（小中合同学校運営協議会）を開催し、小中学校共通の目標を協議した。その取組として、小中連携、あいさつ運動の推進や家庭学習の徹底などを行った。  ○学校運営協議会委員、教職員等が参加した学校教育推進協議会を年２回開催した。第１回（6月6日）では、宇美町教育振興基本計画の説明及び各学校長が学校の重点目標と戦略について、第２回（2月27日）では、各学校長が取組結果と今後の方向性について説明した。  ○宇美町学校運営協議会担当者研修会を、年3回開催し、各学校の取組の情報交換及び町の方針についての共通理解を図った。  ○各学校区で、学校・家庭・地域の三つの輪がつくる７つの活動領域が、それぞれ充実するように互いに働きかけた。  ○子どもが家庭、地域に貢献する活動として、ラブアース（清掃活動）、公民館清掃、福祉活動、地域のお祭りにおける演奏等の活動が行われた。  ○保護者、地域住民が学校に対して支援する活動として、見守り隊、おやじの会、読み聞かせの会、計算力向上の取組における丸付けボランティア、清掃活動への参加及び児童生徒への指導、夏季休業中に地域公民館を利用した学習会等の活動が行われた。  ○学校、保護者、地域が協働する活動として、学校の運動会を地域運動会として位置づけての運営や地域の伝統行事（ほんげんぎょう）の運営等の活動が行われた。  **連携・協働による学校の活性化を図ります**  ○各学校において、地域集会やＰＴＡ総会等で、コミュニティ・スクールの取組や学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を説明した。  ○学校運営協議会メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に生かすとともに、学校だよりで広報した。  ○自治会・小学校区コミュニティ運営協議会との連携・協働を模索し、ＣＳ活動の推進を図った。 | |
| 課　題  ○コミュニティ・スクールが「めざす子ども像」の一つとして、元気にあいさつができる子どもを掲げ、全ての中学校区であいさつの日が設定され、小中連携したあいさつ運動の取組が活発になっているが、地域や保護者への浸透がまだ不十分である。  ○コミュニティ・スクールの良さを、保護者、地域住民が感じる機会が合同運動会や伝統行事、子ども達の地域活動等で増えてきていると思われるが、自分も参加しようという思い　　　にまでつながらない。 | |
| 今後の取組の方向性  **地域とともにある学校を創ります**  ○学校は主に学力の向上を、家庭は主に基本的生活習慣や働く力の育成を、地域は主に人間関係力の育成に力を注ぐとともに、互いの役割と責任を果たすことができるよう、相互の連携及び協働の推進に努める。  ○地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域住民が学校で活躍する  場づくり」とともに「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を積極的にすすめる。  **緊密な連携の推進による学校の活性化と広報の充実を図ります**  〇学校運営協議会（コミュニティ・スクール＝ＣＳ）メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に生かすとともに、学校だよりで広報する。  ○校区コミュニティとの連携を深め、教育活動の充実を図る。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 教育環境の整備 |
| 主要施策  ○学校施設等の整備を計画的に行います  ○教育相談・支援体制の充実をすすめます  ○教職員の力量を高める研修の充実を図ります | |
| 施策の取組状況  **学校施設等の整備を計画的に行います**  ○宇美町教育委員会による全小中学校への学校訪問時に、次年度の施設改善点を把握することを目的に、教頭と学校教育課担当者による学校施設評価を実施した。  ○宇美小学校では、プール改修工事を実施。その他、受変電設備等更新工事外2件を実施。次年度のトイレ改修工事に向けた実施設計を行った。宇美東小学校では、受変電設備等更新工事外3件を実施。桜原小学校では、廊下ホール・教室間仕切新設工事を実施。井野小学校では、高圧気中開閉器外改修工事を実施。また、宇美中学校では、パソコン教室空調設備改修工事を実施。宇美東中学校では、消防設備改修工事を実施。宇美南中学校では、多目的室空調設備改修工事、高圧気中開閉器外改修工事を実施した。  ○ＩＣＴ環境の整備については、各小中学校のＩＣＴ環境において不具合等が発生した場合に随時対応を行った。  〇ＩＣＴを活用した教育を推進するため、福岡県の補助事業「電子黒板活用実証研究費補助金」を活用し、各学校3台の電子黒板及び書画カメラ等を整備した。  ○教員を目指す大学生・大学院生等をスクールサポーターとして登録し、学習補助等に従事するために小中学校へ派遣し、スクールサポーターの積極的活用を推進した。また専門的な指導ができる教員がいない部活動には、地域の指導者を派遣した。  **教育相談・支援体制の充実をすすめます**  ○全小中学校統一の、いじめアンケートを10月に実施した。また、結果の集計、分析を通して各校で教育相談等を実施し、子どもの悩みの解決やいじめにつながるような課題の早期発見に努め、適切に対応した。  ○不登校児童生徒に対する学校への復帰訓練を行う宇美町適応指導教室（くすのき教室）を継続して設置した。小学生2人、中学生10人が入室し、そのうち、中学３年生７人が高校へ進学した。  ○教育相談室を開設し、相談員３人（臨床心理士２人、言語聴覚士１人）による面談・訓練・教職員へのコンサルテーション、研修を実施した。さらに、学校との連絡会を学期末に実施し、情報を共有し学校生活における改善を行った。  ・教育相談　　　　相談件数　延べ1,259件　　　対象児童生徒数103人  ・ことばの相談　　相談件数　延べ 42件　　　対象児童生徒数 11人  ○スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置し、児童生徒が学校生活を送る上での困難となる事象を、学校・家庭・行政・福祉関係施設等などと連携し、児童生徒を取り巻く環境を調整し不登校解消を目指した。（相談件数　延べ 276件、対象児童生徒数 62人）  ○就学相談員による教育相談を実施し、対象の児童生徒の在籍する幼稚園、保育園、学校等を巡回し、保護者、担任等と面談するとともに、特別支援学級に入級、特別支援学校に入学を検討している保護者等に学校見学を実施した。また、町こども療育センターすくすくの利用保護者を対象に特別支援教育学習会を２回（６月、２月）実施した。  ○就学援助費の支給に際し、平成30年度新入学児童生徒を対象に、前倒し支給を行うとともに、単価を引き上げて支給して、対象世帯の経済的な負担を軽減して支援を行った。  **教職員の力量を高める研修の充実を図ります**  ○宇美町教育委員会・宇美町校長会が連携し「教頭研修会」「教務担当主幹研修会」「学力向上担当者研修会（小中連携授業改善研修会）」「特別支援学級担当者研修会」「学校運営協議会制度担当者研修会」「司書教諭・図書司書合同研修会」の６研修会を実施した。また、宇美町教育委員会独自の研修会として、「学校教育推進協議会」「宇美町教育論文研修会」「新規採用者研修会」「宇美町講師研修会」「図書館を使った調べる学習コンクール親子学習会」を実施した。  ○宇美町小中連携授業改善研修会での指導助言にあたっては、福岡教育大学との連携事業を活用し、大学教授と大学附属小中学校等の先生方を講師として招聘した。  ○初任者の郷土に関する愛着と知識の向上を主眼として、文化財研修を実施した。  ○服務規律の徹底、不祥事防止対策を主眼とした県費常勤講師のための研修会を開催した。 | |
| 課　題  ○小中学校の施設は、年次計画を立て計画的に改善を図る必要がある。老朽化が多くみられるため、事後保全の対応が難しい。  ○若年教師や講師が増加している今日、教職員の力量を高めていく研修は継続的に行っていく必要がある。また、各学校におけるOJTを推奨し、各学校内での研修を充実させていく必要がある。  ○生徒指導上課題のある児童生徒や特別支援教育が必要な児童生徒へ適切に対応するために、これらに関する研修を継続的に行っていくとともに、関連機関との連携や協力を図っていく必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **学校施設等の整備を計画的に行います**  ○教育委員会と学校とが「学校施設評価」を行うとともに、建物調査を基に中長期的な学校保全計画を立て、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめる。  ○子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できるＩＣＴ環境の整備をすすめる。  ○学力向上支援員・特別支援教育支援員、学校司書などの人的支援を行い、学校力の充実を目指す。  **教育相談・支援体制の充実をすすめます。**  ○中学校区で実施する生徒指導情報交換会やいじめに関するアンケート調査の実施等を通して、生徒指導の充実を図る。  ○不登校の子どもの学校への適応を図る適応指導教室（くすのき教室）、教育相談室、ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を効果的にすすめる。  ○保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめる。  **教職員の力量を高める研修の充実を図ります**  ○教育委員会と宇美町校長会とが連携し、宇美町立学校職員として必要な識見を獲得する研修の充実をすすめる。  ○福岡教育大学との連携事業を活用するなど、専門性の高い講師を招聘することで、教職員としての実践的指導力を高める研修を行う。  〇各学校の課題に応じ、専門性のある講師を派遣し、児童生徒の実態に応じた学校力の向上を目指し、指導主事や教科指導教員等を招聘した「学校課題別研修会」を各学校で実施する。  〇学習指導や生徒指導等の研修を教職員のキャリアステージに応じて、新規採用者及びミドルリーダー育成のための研修会を実施する。  ○教職員の経験や能力に応じた人材育成研修の推進・充実をすすめ、各学校で管理職（学校長）主導による「校内OJT」を各学期に１回以上実施する。  **教職員の長時間勤務縮減に向けた取組を推進します**  ○教職員の長時間勤務を是正するために、タイムカードを導入するなど環境の整備に努め、管理職による指導・改善を推進する。また、ノー部活デイや学校閉庁日を実施する。 | |

○成果指標に対する評価

**〔成果指標〕志を持って学び、心豊かでたくましい宇美の子ども**

平成29年度に取組を実施し目標達成を目指す中で、平成29年度末の成果では、おおむね目標値を達成しています。

【生き抜く力の育成】

小中連携による学力向上や体力向上の取組、規範意識育成への取組など、計画的に実施し、すべての指標において目標を達成することができました。特に、「特別支援教育担当者研修会」においては、小中学校で「個別の指導計画・支援計画」の内容を検討し、共通の形式で活用したことで、小中学校間の連携がより円滑に行うことができました。

【学校運営への参画促進】

平成29年度は、各小中学校での取組が充実し、その活動を知らしめることで、すべての指標において目標を達成しました。

【教育環境の整備】

「生徒指導の充実」において、適応指導教室、教育相談室、スクールソーシャルワーカーの活用等により解消に向けて取り組んでいますが、問題が複雑化してきており、解消に至っていないケースも存在し、引き続き、関係機関と連携して対応を図ります。

○学校教育施策に関する指標評価

**・生き抜く力の育成**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 授業改善 | 校内研修において、外部講師（指導主事等）を年間（学級数×1/3以上）活用した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 学力向上 | 少人数学習指導を年間（７００時間×指導方法工夫改善教員の人数×1/4以上）実施した学校数 | 小中学校８校 | 指導方法工夫改善教員を配置している学校6校で達成  （２校未配置） |
| 補充学習を実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 家庭学習の充実に向けた取組を実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 保幼少中連携教育の充実 | 学力向上推進担当者研修会（小中連携授業研修会）に参加した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 定期的な保幼少中連携研修に年２回以上参加した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 特別支援教育体制の整備 | 「個別の指導計画・支援計画」を活用し、具体的支援を実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 道徳教育及び人権教育の充実 | 道徳教育の研修を年１回以上実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 人権教育の研修を年１回以上実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 規範意識の高揚 | 挨拶指導、清掃指導、学習規律等の徹底に向けた取組を行っている学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 体力向上 | 体力づくり一校一取組を継続して実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 調べ学習の定着 | 「調べる学習担当者研修会」・「調べる学習親子学習会」の計画的な実施 | 教育委員会  年各１回  （合計２回） | 教育委員会達成 |
| 図書館機能の充実 | 「学校司書教諭・司書合同研修会」の計画的な実施 | 教育委員会・校長会…年４回 | 教育委員会・  校長会達成 |
| 本に親しむ習慣づくり | 地域ボランティアを活用し、「読書タイム」などを実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 郷土愛の育成 | 郷土教育の推進のための人材を活用した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 副読本「わたしたちの宇美」を活用した学校数 | 小学校５校 | 小学校5校達成 |
| 新規採用者に向けた「宇美町教育文化財研修会」に参加した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 食育の推進 | 「弁当の日」を年３回実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |

**・学校運営への参画促進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 学校・家庭・地域の連携及び協力の推進 | 学校・家庭・地域の三つの輪がつくる７つの領域における活動の充実に向けて働きかけている学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 学校・家庭・地域が活躍・貢献できる場の設定 | 各学校で、保護者、地域住民が参加、参画した授業や地域貢献活動を実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 学校の特色化や活性化の推進 | 学校関係者評価をもとにした「アクションプラン」を保護者や地域に示している学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 校区コミュニティと連携した教育活動の推進 | 自治会・小学校区コミュニティ運営協議会と連携した事業を実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |

**・教育環境の整備**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 施設等の安全性の確保 | 「学校施設評価」の実施回数 | 各学校…月1回  教育委員会…年1回 | 小中学校8校達成  教育委員会達成 |
| ICT環境の整備 | 授業で大型テレビやパソコンを活用した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 支援員等の配置  （人材の活用） | 特別支援教育支援員、学力向上支援員、学校司書、用務員の効果的な配置 | 教育委員会…  必要に応じて | 特別支援教育支援員、学校司書、用務員は全小中学校に配置  学力向上支援員は実態把握の上、効果的な配置を実施 |
| 生徒指導の充実 | 「いじめに関するアンケート調査」を実施し、結果をもとに個別の指導・対応をしている学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 不登校児童・生徒に対してチームによる「マンツーマン方式」を実施し、学校復帰に向けた取り組みを行った学校数 | 小中学校８校 | 小中学校８校達成 |
| 教育相談・支援体制の充実 | 教育相談やスクールソーシャルワーカーの効果的な配置・派遣 | 教育委員会…  必要に応じて | 教育委員会達成 |
| 就学の在り方について相談できる環境づくり | 特別に支援が必要と思われる幼児の保護者を対象とする学習会（すくすく説明会）の実施回数 | 教育委員会…年２回 | 教育委員会達成 |
| 教育委員会と校長会との連携 | 宇美町教育委員会・校長会連携研修会の計画的な実施 | 教育委員会・校長会…年３２回　　※1 | 教育委員会・  校長会達成 |
| 児童生徒の実態に応じた学校力の向上 | 指導主事や教科指導教員等を招聘した「学校課題別研修会」を各学校年間２回以上実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 近隣の市町教育委員会との連携 | 三町合同研修会（「新規採用教員研修会」）の計画的な実施 | 教育委員会…年１回 | 各町ごとに実施することとなり年度当初に実施 |
| 福岡教育大学との連携 | 学力向上推進担当者研修会（小中連携授業研修会）に参加した学校数　　　※再掲 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |
| 人材育成研修の推進・充実 | 管理職（学校長等）主導による「校内OJT」を各学校年間２回以上実施した学校数 | 小中学校８校 | 小中学校8校達成 |

※1…　教頭研修会８回、教務主任研修会６回、学力向上推進研修会（小中連携授業改善研修会）６回、ＣＳ担当者会３回、特別支援教育担当者研修会５回、学校司書教諭・司書合同研修会（調べる学習関係）４回　　　　計３２回

**《社会教育施策》**

|  |  |
| --- | --- |
| 基本方針 | 学び続ける輝く人づくりをめざす社会教育の推進 |
| 成果指標 | 自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 生涯学習の推進 |
| 主要施策  ○生涯学習活動の推進  ○社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）の支援 | |
| 施策の取組状況  **生涯学習活動の推進**  ○町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、中央公民館主催による各種講座を開催した。  ・いきいき講座  高齢者や団塊世代を対象の中心として、生きがいづくりの推進や学習活動の支援を目的として実施した。  年10回　延べ257人　　　特別講座　２回　延べ17人  ・チャレンジクラブ  子ども同士や親子による体験活動を通して、青少年の健全育成を図ることを目的として実施した。  チャレンジクラブⅠ　子ども対象　年14回（通年受講）延べ637人受講  チャレンジクラブⅡ　親子対象　 年3回　親子53組 延べ122人受講  　・家庭教育講座  子どもの成長について理解を深め、子どもを育てる中で抱えている課題や家庭教育に　関する学習機会及び情報提供を目的として実施した。  前期（食育について） 4回連続講座　延べ33人受講  後期（子育てについて）4回連続講座　延べ42人受講  **社会教育関係団体及び公民館類似施設（自治公民館）への支援**  ○社会教育施設、社会体育施設又は小中学校施設を定期的に利用する団体に対し、継続的な活動が行えるように施設の維持・補修等の環境整備を行った。  定期利用団体164団体　人数3,227人  ○町内の各自治会が所有する公民館類似施設（自治公民館）の施設整備に対し、｢宇美町公民館類似施設整備費補助規程｣により補助を行った。  件数　８件　補助総額　5,054,000円 | |
| 課　題  ○生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核とし、多様な学習支援サービス  の提供等を図ることで、社会教育における生涯学習活動を、更に推進する必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **生涯学習活動の推進**  ○町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯学習コアゾーン「ふみの里まなびの森」を学びの中核として、施設を有効に活用するとともに、学習支援サービスの提供や各種講座を実施し、生涯学習活動を推進する。  **中央公民館講座の充実と地域における学習活動の推進**  ○中央公民館講座の充実を図るとともに、地域における学習活動を推進する。 | |
|  | |
| 重点施策 | 青少年の健全育成 |
| 主要施策  ○青少年の体験活動等の充実  ○関係団体・機関等が連携した青少年健全育成  ○国際交流事業の推進 | |
| 施策の取組状況  **青少年の体験活動等の充実**  ○いきいきいのっこ子ども教室（地域学校協働活動事業補助金）  井野小学校を活動の拠点とし、土曜日における子どもたちの安全な居場所づくりを推進することで、子どもたちの健やかな育成を図ることを目的に実施した。  対象児童：井野小学校全児童対象  　　参加者 児童　延べ916人（登録者数53人）  ボランティア　延べ309人（登録者数31人）  実施回数 28回  ○ふみの里まなびの森フェスタ（少年少女の主張大会・こども体験ワークショップ）  ・少年少女の主張大会：小中学生を対象に、論理的に物事を考える力、自分の主張を正しく理解してもらう力、広い視野と柔軟な発想や創造性などを身につけることを目的として、各小中学校代表者８名による弁論大会を実施した。  参加者　少年少女の主張大会　177人  ・こども体験ワークショップ：地域の方々の協力の下、子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立と、家庭・地域の教育力向上への意識啓発を図った。  参加者　こども体験ワークショップ、展示コーナー　607人  **関係団体・機関等が連携した青少年健全育成**  ○青少年関係団体の活動を支援し、明るくたくましい青少年の育成、青少年の非行や被害の防止など、青少年健全育成の充実を図った。また、各種関係団体と連携し、あいさつ声かけ運動街頭啓発事業を早朝の通勤通学時間帯にＪＲ宇美駅前広場で、３日間実施した。  参加者　141人  ・町内店舗等立入調査  有害環境浄化を目的に「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、関係団体及び警察官とともに町内コンビニ、カラオケ店、ゲームセンター、携帯電話事業所等に対し立入調査を実施した。  町内立入調査実施箇所　　7月：9箇所　11月：9箇所　計18箇所  **国際交流事業の推進**  ○「宇美町と大韓民国扶餘教育支援庁との学生相互交流に関する協定書」に基づき、扶餘サピ少年団招請事業として、7人の引率者と18人の団員が、８月１日から4日の3泊4日の行程で宇美町においてホームステイ方式による学生交流を行った。 | |
| 課　題  ○体験活動は、青少年の成長に必要なものであるため「少年少女の主張大会」等の各種事業の効果的な取り組みを継続して行うとともに、体験活動の場を充実させ、参加者を増やす工夫が必要である。  ○青少年健全育成を推進するために、地域や関係団体と連携し、青少年の非行犯罪等を抑止するための継続した取り組みを行う必要がある。  ○「扶餘サピ少年団招請」事業を通して、大韓民国扶餘教育支援庁との学生相互による国際交流事業を推進していくために、団員２０人による交流が必要である。 | |
| 今後の取組の方向性  **青少年の体験活動等の充実**  ○子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立を図る。また、家庭や学校、地域がそれぞれの特性を生かした連携を図り、地域の教育力向上に努めることを目的に、ふみの里まなびの森フェスタを継続して実施する。  **関係団体・機関等が連携した青少年健全育成**  ○青少年の健全育成を図るため、地域及び関係機関・団体との連携を深めるとともに、青少年の非行や犯罪被害の予防と抑止を目的に、放生会等の巡回パトロールや、有害環境浄化のためのコンビニエンスストアー、ゲームセンター等への立入調査を実施する。  **国際交流事業の推進**  ○韓国扶餘との学生交流「少年の翼」事業、「扶餘サピ少年団招請」事業を通して、国際的視野を深めるとともに国際相互理解と国際友好親善の促進を図る。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | スポーツ活動の推進 |
| 主要施策  ○スポーツを通じた町民の健康づくりの推進  ○スポーツ関係団体の支援  ○スポーツ振興事業の実施 | |
| 施策の取組状況  **スポーツを通じた町民の健康づくりの推進**  ○町民の健康づくり及びスポーツの振興を図ることを目的に、町民参加型のスポーツ大会（グラウンドゴルフ、ソフトバレーボール（台風のため中止）、ソフトボール、ウォーキング、卓球、軽スポーツ体験会）を宇美町体育協会と共催で実施した。（参加者総数　1,630人）  **スポーツ関係団体の支援**  ○スポーツ外郭団体（宇美町スポーツ協会、宇美町スポーツ少年団）に対し、団体運営補助金の交付及び施設使用料の減免、施設の優先利用を実施することで、関係団体の運営が円滑に行えるように支援をした。また、総合型地域スポーツクラブNPO法人 ふみの里スポーツクラブに対し、支援及び助言を行うことで、活動の充実に繋がった。  **スポーツ振興事業の実施**  ○スポーツ振興事業として、健康づくり地域交流フェスタ「アビスパ福岡とボール遊び」を実施することで、子どもがスポーツを始めるきっかけづくりとなった。（参加者29人）  ○市町村対抗福岡駅伝大会参加のため、宇美町選手選考会及び小学生長距離記録会を実施予定としていたが、天候不良のため中止となった。選考会及び記録会の参加者募集を行うことにより、町内における市町村対抗福岡駅伝の認知度を高めることに繋がった。  ○子どもから高齢者まで、誰でも気軽に体力測定会に参加し、それぞれの体力等の状態を確認し合うことで、健康と運動に対する関心を高め、家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけてもらうため、「ファミリー健康体力測定会」を実施した。（参加者24人） | |
| 課　題  ○町民参加型のスポーツ大会で、種目によっては参加者が減少傾向にある。今後は、町民のニーズにあったスポーツ大会を開催することで、町民のスポーツ活動を推進する必要がある。  ○町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図るため、継続してスポーツ関係団体等を支援する必要がある。  ○スポーツ振興事業にかかわる様々な情報を収集し、多世代の町民が気軽に参加できるようなスポーツ振興事業に取組み、町民の運動能力向上に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **スポーツを通じた町民の健康づくりの推進**  ○町民が各種スポーツ大会に気軽に参加できるように、町民参加型のスポーツ大会（グランドゴルフ、ソフトバレーボール、ソフトボール、ウォーキング、卓球）を、スポーツ協会と連携しながら実施することで、スポーツ活動の推進を図る。  **スポーツ関係団体の支援**  ○スポーツ協会、スポーツ少年団、NPO法人 ふみの里スポーツクラブ 等の各事業が円滑に実施できるように、広報活動や施設利用等の支援を行う。  **スポーツ振興事業の実施**  ○ 国・県などから情報を収集し、スポーツを始めるきっかけとなるスポーツ振興事業の充実を図り、あらゆる年代層における運動能力の向上に努める。 | |
| 重点施策 | 芸術・文化活動の推進 |
| 主要施策  ○芸術・文化団体の支援  ○鑑賞機会の充実 | |
| 施策の取組状況  **芸術・文化団体の支援**  ○町の広報誌やホームページ等を活用し、文化協会等の広報活動の支援を行うことで、芸術文化団体の活性化に努めた。  **鑑賞機会の充実**  ○文化協会と連携し、糟屋地区美術展、福岡１ブロック芸術文化のつどいの開催協力を行うなど、各種芸術文化振興活動を支援した。町民文化のつどいは、各種団体で構成された実行委員会形式で開催することにより、町全体の住民参画による芸術文化活動の推進に繋がった。 | |
| 課　題  ○芸術文化団体の加入者数が伸び悩んでいる。引き続き、広報活動等の支援を行う必要がある。  ○町民文化のつどいの参加者数が目標を下回っている。参加募集の方法や開催PRの手法を見直し、文化活動の推進に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **芸術・文化団体の支援**  ○広報誌やホームページを活用した広報活動等の支援を行うことで、文化協会をはじめ、芸術文化団体における運営の円滑化や活性化に努める。  **鑑賞機会の充実**  ○町民文化のつどいや糟屋地区美術展などの事業を、文化協会等との連携を深めて実施し、更なる文化活動の推進に努める。 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 重点施策 | | 文化財の保存と活用 |
| 主要施策  ○文化財保存活用事業の推進  ○資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進 | | |
| 施策の取組状況  **文化財保存活用事業の推進**  ○文化財保護活用事業として、関係自治体と共に「大野城跡（四王寺山）ウォーキング」を開催し、特別史跡「大野城跡」の魅力を感じてもらうため県民の森散策3コースを設定し実施した。（参加者77人）  ○埋蔵文化財包蔵地天園遺跡およびその周辺地の開発行為に伴い発掘調査を行った。  **資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進**  ○歴史民俗資料館2階、町民ギャラリーで、町民文化サークル団体等の作品展示会を1４回開催した。  ○歴史民俗資料館企画事業として、職員出前講座など各事業へ学芸員を派遣し、資料館企画事業の館外教育普及活動を行った。  歴史民俗資料館の今年度入館者は、10,114人である。 | | |
| 課　題  ○町内に残る文化財について、環境整備・調査研究に努め、更なる保存・活用について関係機関と連携し、取り組む必要がある。また、引き続き無形文化財である宇美神楽保存会の運営支援を行い、保存・伝承に努める必要がある。  ○歴史民俗資料館の展示内容について見直しを行い、入館者増に繋げる必要がある。 | | |
| 今後の取組の方向性  **文化財保存活用事業の推進**  ○開発に伴う土地の造成に際し、埋蔵文化財事前審査及び調査を行い、文化財の適正な保存に努める。また、伝統民俗芸能で無形文化財である宇美神楽保存会に対する支援を行うことで、宇美神楽の保存・伝承に努める。  **資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進**  ○歴史民俗資料館の展示内容の充実を図るとともに、地域文化の理解を深めるため、学校や地域への文化財に対する普及活動を通じて、町民の意識向上を図る。 | | |
|  | | |
| 重点施策 | 読書活動の推進 | |
| 主要施策  ○生涯学習を推進する図書館の充実  ○レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供  ○読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進  ○子ども読書活動の推進 | | |
| 施策の取組状況  **生涯学習を推進する図書館の充実**  ○町民の生涯学習を推進する図書資料を整備するため、新刊図書の購入や地域・行政資料などの収集、雑誌スポンサー制度の拡充に努めた。また、利用者の拡大や利用者が快適に過ごせる滞在型図書館をめざし図書館運営の改善を図った。  ・図書資料の整備  平成29年度購入・受入状況  図書　一般2,746冊　児童　981冊　視聴覚資料　CD　43点　DVD　51点  　　　雑誌　154タイトル　総計　2,019冊  （内訳　　購入112タイトル1,596冊　　寄贈　26タイトル　246冊  雑誌スポンサー制度　16タイトル　177冊）  ・新聞利用サービス　　９紙購入  一般 5紙　経済1紙　英字1紙　スポーツ1紙　子ども新聞1紙  ・糟屋地区（１市７町）の広報誌や各種情報誌等収集し、館内での利用に供した。  ○図書館利用状況  平成29年度入館者　148,596人　（１日平均　520人）  図書館利用登録（平成29年度末現在）  総登録者数　24,919人  町内登録者数 18,521人（対人口） 町内登録率　49.58％  平成29年度貸出人数及び貸出点数　48,894人　　229,387点  ○図書館リクエストサービス  利用者のリクエストに応えるため、新規図書購入のほか、他の図書館へ資料の借受を依頼したり、他の図書館へ資料を貸出する相互貸借を実施した。  リクエスト総数 　　1,585件（平成29年度）  　　購入資料　　　　　　 245件  他の図書館から借りた資料　　　658件  他の図書館へ貸した資料　　　　682件  **レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供**  ○利用者への情報提供や調査研究活動の支援のため、レファレンスサービスの充実に努めた。また、図書館読書まつりなどの読書推進事業を通して、利用者の交流を図るとともに、読書活動の普及啓発に努めた。  ・レファレンスサービス（平成29年度）  受付件数　3,361件  ・職員研修  内部研修5回実施　外部研修8回　16人参加  ○宇美町立図書館開館１０周年記念事業図書館読書まつり  町立図書館開館１０周年の節目をむかえ、例年の図書館読書まつりを拡充し、開館１０周年記念行事をあわせて開催。図書館活動のさらなる普及・啓発を図り、利用活性化を図るために10月28日、10月29日各種行事を実施した。  ・宇美町立図書館開館１０周年を祝う会  　　①式典　町長挨拶・感謝状の贈呈　（図書寄贈支援１団体・読書ボランティア３団体）  　　「宇美町商工会　青年部」「おはなし会　とんとん」「布の絵本製作ボランティア　ポエム」「読み聞かせの会　うみほおずき」  ②講演「山口幸三郎と語ろう～「探偵・日暮旅人の帰還」～」  講師：宇美町出身　作家 山口幸三郎氏  対談　インタビュー・ダイアローグ　インタビュアー：図書館長、町内中学生５人  　　参加者　①～②　263人  ・読書ボランティア団体によるおはなし会・読書団体紹介パネル展示  おはなしのへや及びエントランス広場において、読書ボランティア団体5団体によるおはなし会をリレー形式で実施。  実施回数　1回　　参加者　126人  ・人形劇　人形芝居かすぺる「西遊記　そんごくう」  実施回数　1回　　参加者　90人  ・布の絵本と遊具作品展示  図書館おはなしのへや　参加者　延べ111人  **・**中学生読書サポーターによるビブリオバトル大会  　　　参加者　37人  ・町民いちおしBOOK  ①利用者おすすめの本展示  36冊  ②中高生のオススメ本！POP展示  27冊  　・ブックリサイクル  　　　雑誌902冊、寄贈本548冊提供  　　　参加者総数　839人  ○映画上映会  映画の上映を通して、図書館利用を促し、読書に親しむ機会を作るために上映会を実施。  実施回数　子ども読書の日1回、夏休み2回、名画上映会２回  参加者　 延べ268人  **読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進**  ○読書ボランティアの人材育成  ・図書館ボランティア養成講座読み聞かせ編（初級）  目　的　　読み聞かせボランティアを養成し、子ども読書活動を推進するため。  対　象　　読み聞かせや読書ボランティア活動に興味がある方  回　数　　３回連続講座  参加者　　10人  ○読書ボランティアと共働した事業の実施  　・幼児向けおはなし会の実施  ボランティア　21回　司書　23回　（会場：図書館おはなしのへや）  スペシャル5回　（会場：多目的ホール他）　　　参加者　延べ1,066人  ○読書ボランティアの交流  ・読書ボランティア団体連絡会議　　開催　2回  **子ども読書活動の推進**  ○子ども読書活動の推進については、学校・家庭・地域・行政各課と連携して取組を進めた。  平成27年3月に策定された「第2次宇美町子ども読書活動推進計画」を、行政の関係各課と学校で組織された推進計画作業部会で29年度の進捗状況を点検し、宇美町立図書館協議会に提案、評価をいただいた。  ○学校司書の一元管理  町立図書館で、学校司書を一元管理している。司書を学校図書館に1校1人ずつ配置し、学校での読書活動支援や夏休みの調べ学習等の支援を行った。  ○子ども読書関連事業  「こどもの読書週間」では、子どもたちが町立図書館をより身近に感じ、積極的に読書に親しむことができることを目的に、子どもたちに興味関心の高い映画の上映会や、ボランティアによるおはなし会を、４月15日から4月16日の日程で実施した。  ・春のスペシャルおはなし会　おはなしのへやにて、読書ボランティアで実施。  実施回数1回　参加者　延べ39人  ・豆本づくり　１回  参加者　13人  ・ＭＹしおり作り  参加者　23人  ・みんなのおすすめ本紹介  参加人数　子ども90人　大人25人　計115人  ・子ども映写会  　回数１回　　参加者　35人  ○学校等と連携した事業の実施  「小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座」は、子どもたちに読書の大切さと楽しさを味わわせるとともに、学校等で広める力を町立図書館と学校が連携して育成することを目的に実施した。  参加者　　小学生17人　中学生17人  ※小学生は平成25年度、中学生は平成27年度から実施。  ○ブックスタート事業  平成23年度から図書館事業としてブックスタート事業を実施し、平成25年度からは、７か月健診の会場で直接絵本を手渡すなど、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれ合えるきっかけをつくることで、図書館利用の推進に努めた。  読み聞かせ12回  絵本配付261冊／対象者265人（配付率98％）  ○平成29年度団体貸出  ~~平~~成29年7・8月に1小学校区コミュニィテイ運営協議会の文庫活動（移動図書館）を支援するため、図書セットの団体貸出を継続して行った。平成28年7月から行っている4町立保育園への団体貸出はアンケート結果をもとに、２カ月に１回の配本回収に変更した。また、29年度からは2認可保育園を加え6園に拡充した。  登録団体　87団体　　利用団体　延べ48団体　　貸出資料　6,757冊 | | |
| 課　題  ○利用者数や貸出冊数が漸減傾向にあるため、図書資料の整備と刷新を継続するとともに図書館運営の改善や図書館外サービス並びに広報活動の充実、多様な情報収集や的確な情報提供に努める必要がある。  ○レファレンスサービスや課題解決型サービスを充実させるため、図書館職員のスキルアップを図るとともに、読書活動の普及・啓発については、図書館読書まつりなど読書推進事業の改善や拡充に努める必要がある。あわせて、雑誌スポンサー制度など町民の読書応援活動の活発化に継続して取り組む必要がある。  ○読書ボランティア養成講座の開催などを通して、読書ボランティアの養成を図るとともに、ボランティア団体間の交流や共働した取組の推進に努める必要がある。  ○「宇美町子ども読書活動推進計画」を基軸に、学校・家庭・地域・行政の連携をさらに緊密にし、子ども読書活動の推進を図る必要がある。 | | |
| 今後の取組の方向性  **生涯学習を推進する図書館の充実**  ○町民の幅広い学習ニーズに対応するために、資料の刷新や・情報コーナーの充実を図るとともに、広報活動の充実に努める。  **レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供**  ○レファレンスサービスや課題解決型サービスに対応するため、年間を通じて計画的な職員研修を実施し、職員のスキルアップに努める。  **読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進**  ○図書館や学校・地域などで活動する読書ボランティアと、情報交流や相互に協力し合う関係づくりを進め、共働した読書活動を推進する。  **子ども読書活動の推進**  ○図書館を核としながら学校（園）・家庭・地域などが連携した読書活動を推進する。 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 重点施策 | 人権尊重の推進 |
| 主要施策  ○「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進  ○人権に関する教育及び啓発の推進  ○人権問題に対する相談体制の充実 | |
| 施策の取組状況  **「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進**  ○宇美町人権教育推進協議会を年３回開催した。人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、行政、関係機関、団体との連携を図ることで、人権教育・啓発の推進に繋がった。  **人権に関する教育及び啓発の推進**  ○7月宇美町人権問題啓発強調月間街頭啓発  宇美町人権教育推進協議会との共催により、役場周辺及び駅前広場等において、街頭啓発活動を実施した。　参加者　11人　うちわ1,000本  ○宇美町人権問題啓発講演会の開催  講　師　道下　美里  演　題　「一緒に走ろう～2020年東京にむけて」  　参加者　280人  ○各団体主催の人権問題啓発講演会、人権教育研修会へ職員等が参加した。また、中央公民館講座「いきいき講座」においても、人権研修を実施した。  **人権問題に対する相談体制の充実**  ○人権擁護委員や関係機関及び団体と連携し、相談体制の充実を図るとともに、相談できる場所の周知などを行った。　心配ごと相談　年24回開催 | |
| 課　題  ○宇美町人権教育推進協議会を引き続き設置し、「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、総合的に人権施策を推進する必要がある。  ○更なる人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発について各種月間での街頭啓発などを通じて効果的に推進する必要がある。  ○人権問題に関する相談体制の充実と周知を図り、問題の早期解決に努める必要がある。 | |
| 今後の取組の方向性  **「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づく人権施策の推進**  ○宇美町人権教育推進協議会を設置し、あらゆる機会を通じた人権教育及び人権啓発の推進を継続して行う。  **人権に関する教育及び啓発の推進**  ○7月の宇美町人権問題啓発講演会や各種月間での街頭啓発や研修会など、人権が尊重される教育及び啓発を行うとともに内容の充実に努める。  **人権問題に対する相談体制の充実**  ○人権擁護委員及び関係機関及び団体との連携を密にし、当事者の立場に立ったきめ細やかな相談体制の充実に努める。 | |

○成果指標に対する評価

**〔成果指標〕自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり**

【生涯学習の推進】

中央公民館講座の受講者数は、目標値に達していますが、学習支援者派遣事業の派遣指導者数は、小中学校や保育園の事情により利用回数が減少しました。

【青少年の健全育成】

ふみの里学びの森フェスタにおける少年少女の主張大会や体験ブースへの来場者数は、目標には及ばず広く町民の方々に周知する必要があります。青少年国際交流事業の「扶餘サピ少年団招請」事業は、子どもたち１８人が宇美町においてホームステイ方式による交流をとおして国際的視野を深めることができました。

【スポーツ活動の推進】

町民スポーツ大会への参加者数は、台風のため中止となり参加者は減となりました。社会教育施設等を利用したスポーツ活動の利用状況は、目標を達成しました。

【芸術・文化活動の推進】

文化協会の会員数は、ほぼ、目標値に達していますが、会員数増加に向けて広報活動を続ける必要があります。

【文化財の保存と活用】

　　歴史民俗資料館の入館者数が下回っているので、魅力ある展示内容にする必要があります。

【読書活動の推進】

町立図書館の利用者や貸出冊数は年々漸減傾向にあります。図書館運営の改善や読書推進事業の拡充を継続するとともに、効果的な広報活動や情報提供に注力する必要があります。

読書ボランティアとの共働は読書ボランティア団体連絡会議や読書まつりでのおはなし会が定着し大きく前進しました。

子どもの読書活動は、町立図書館利用者と同様に漸減傾向にあるものの「子ども読書推進計画」が着実に実施され、読書リーダーの育成や、小中学校図書館貸出冊数の高水準など大きな成果をあげています。

【人権尊重の推進】

宇美町人権問題啓発講演会の参加者数は、今回280人と目標値には及ばなかったものの、住民のニーズに沿った講演会を開催することができました。

○社会教育施策に関する指標評価

**・生涯学習の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 中央公民館講座の充実 | 中央公民館講座への受講者数  ﾁｬﾚﾝｼﾞｸﾗﾌﾞⅠ・Ⅱ  いきいき講座、家庭教育講座 | 延べ人数  1,100人 | 延べ人数  1,108人 |
| 学習支援者派遣事業の充実 | 学習支援者派遣事業の派遣指導者数 | 延べ人数  380人 | 延べ人数  293人 |

**・青少年の健全育成**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 青少年教育の推進 | ふみの里まなびの森フェスタ（子ども体験学習及び少年少女の主張大会等）の来場者数 | 少年少女の主張大会  16０人  体験学習ブース  　770人 | 少年少女の主張大会  177人  体験学習ブース  　607人 |
| 青少年の健全育成 | 非行や犯罪被害の予防と抑止のための、町内店舗立入調査回数 | 年２回 | 年２回 |
| 青少年国際交流事業の充実 | ｢扶餘サピ少年団招請｣交流事業の参加者数 | 20人 | 18人 |

**・スポーツ活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 町民スポーツ大会への参加 | 町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会、町民卓球大会への参加者数 | 2,000人 | 1,630人 |
| 社会教育施設等を利用したスポーツ活動の状況 | 社会教育施設等及び学校施設の利用状況  グラウンド等（学校開放含む）16箇所  体育館等（学校開放含む）11箇所 | 利用件数  延べ15,000件  利用人数  延べ290,000人 | 利用件数  延べ19,593件  利用人数  延べ354,364人 |
| スポーツ振興事業への参加 | ファミリー健康体力向上事業の参加者数 | 30家族  延べ100人／年 | 13家族  24人 |

**・芸術・文化活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 芸術文化団体の支援 | 文化協会会員数 | 400人以上 | 402人 |
| 鑑賞機会の充実 | 芸術文化関係事業の参加者数 | 3,000人 | 3,345人 |

**・文化財の保存と活用**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 文化財の保護活用事業の推進 | 文化財専門委員会議の開催回数 | 年3回 | 3回 |
| 歴史民俗資料館の展示内容の充実と調査研究及び教育普及の推進 | 歴史民俗資料館の来館者数 | 7,000人 | 10,114人 |

**・読書活動の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 図書館の充実 | 住民一人当たりの貸出点数 | 年7.2点 | 年6.3点 |
| レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供 | レファレンスサービス職員研修の実施回数  利用者の求めに応じた情報の提供、又は情報源の指示、提供の件数 | 年3回  レファレンス  利用件数  ３,000件／年 | 年3回  レファレンス  利用件数  3,361件／年 |
| 読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進 | 読書ボランティアと共働で開催するおはなし会の回数 | 年48回 | 年49回 |
| 子ども読書活動の推進 | 子ども（18歳以下）の貸出点数 | 約65,000点 | 約56,515点 |

**・人権尊重の推進**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 指　　標 | 指標の概要 | 目標値（29年度） | 成果（29年度末） |
| 人権施策の総合的推進 | 宇美町人権教育推進協議会開催回数 | 年3回 | 年3回 |
| 人権に関する教育の推進 | 宇美町人権問題啓発講演会の参加者数 | 330人 | 280人 |
| 人権に関する啓発の推進 | 啓発活動の実施回数 | 年3回 | 年3回 |

**第５　点検・評価に関する有識者からの意見について**

**井上　豊久（神戸学院大学人文学部教授）**

Ⅰ．学校教育に関しては、重点施策「生き抜く力の育成」では「全国学力・学習状況調査」「福岡県学力学習実態調査」結果を分析し、改善策を明確化し、研修会が行われ、各中学校区で情報交換が行われたことは評価できる。「中学校入学準備問題集」の取組に加え、さらに学校ごとクラスごとの学力向上のための具体的目標をより明確化し改善に努めることが肝要である。ただし、評価改善サイクルは学校だけではなく、子ども自身が評価改善サイクルを自分自身で回せるように子どもの段階的主体性を基本とする実践が不可欠である。昨年度の特別支援教育支援員11人からさらに2人増員されたことは評価できるが、ニーズに沿った適切な対応が必要である。保幼小中連携研修は先駆的であるが、学力向上に向け、学習意欲の向上など幼児期の教育をさらに充実させる取組が重要となろう。

「第9回宇美町図書館を使った調べるコンクール」は、親子学習など着実に充実してきているが、社会に開かれたカリキュラムの視点をさらに取り入れる必要がある。継続実施の年３回の「弁当の日」の実施は適切であるが、充分な食育が広まっているとは言い難く、段階的に子ども自身が弁当をよりよく作れるようにしていくなど、取組のステップアップが必要であろう。ふるさとを愛する心を育てるためにはふるさとを地域の人たちと直接体験する機会の拡充が求められよう。体力向上もいくつかの種類でみられるが、ゲームやスマホへの対応が並行して求められる。

重点施策「学校運営への参加促進」に関して、平成29年度は家庭・学校・地域の連携・協働をコミュニティ・スクールに組み込み、「3つの輪がつくる7つの領域」も定着してきていることは評価できるが、学校も地域の一員であるという共通意識は不可欠である。今後は小中一貫・中学校ブロックでの教科の体系性強化も求められよう。「保護者、地域住民が学校で活躍する場づくり」のため、コミュニティ・スクールがどれほど理解され、参画意識をもたれているかを鑑み、内容・方法等の検証・改善が求められる。新任・転入教職員への宇美町独自のコミュニティ・スクールの周知・徹底、家庭や地域の活性化への発展、学校教職員業務のスリム化の実現も必要である。その際、コーディネートが鍵であり、コーディネートに関する検討も求められよう。家庭・学校・地域の役割と責任の明確化は評価できるが、「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を地域のニーズ把握を子ども自身が行うことを取り入れるなど、子ども主体の体験学習という視点からさらなる検証・発展が必要である。まちのコミュニティ施策との一層の融合も求められよう。校外での見守りや挨拶等、学校教職員の仕事のスリム化も視野におく必要があろう。

重点施策「教育環境の整備」では限られた予算の中、安心・安全な教育環境づくりのため施設改修等に努められているが、老朽化への計画的対応は基本であり、エアコン設置に関しては緊急性があり、検討が求められよう。スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置がなされており、相談対応276件と充実した活動は評価できるが、今後も学校教育に関する理解をさらに深め、教育的な視点からのより有効な対応、幅広い連携も求められよう。

全体の教職員への郷土理解と並行して郷土に関する愛着と知識の向上を主眼とした初任者

対象の文化財研修は評価できるが、今後は文化財を活用した授業の拡充や事前事後学習の一層の充実、調整機能の組織化が求められよう。SSWとも連携し、不登校児童生徒の復帰に関して子どもの生涯を鑑み、福祉部門等とも連携し総合的な視点から家族も含めての個別対応の充実が今後も必要であろう。教職員研修は今後は危機管理やネット問題、共働のまちづくり、学校と地域の連携など、現代的・地域的課題にさらに対応していくことも緊要であろう。生徒指導上課題のある児童生徒や特別支援教育が必要な児童生徒に対しては自己主張や自立を含んだセルフ・アドボカシー\*1の観点からさらなる検証が求められよう。アクティブ・ラーニングの導入の中、児童生徒の主体性が基本であるが、教師の指導・認め・助言は不可欠であり、そのための力量形成・実践的研修が求められる。

学校関係者評価に関しては小中学校では進んできているが、保育所や幼稚園に対しても評価を導入するなど何らかの働きかけが求められよう。評価に関しては子ども自身の意識や変容を把握し、地域や保護者の意識を出来るだけ把握するなど、より多面的、総合的に行うことも今後は必要であろう。学校司書の活躍は利用冊数増加の結果からも評価でき、アクティブ・ラーニングの充実という視点からも今後も人的・物的支援が求められよう。学校教育全般の目標値に関しては学校数等だけではなく、「全国学力・学習状況調査」項目を利用するなど、より具体的な数値目標の検討も求められる。

Ⅱ．社会教育に関しては重点施策「生涯学習の推進」では中央公民館講座受講者数が目標1,000人に対して1,008人と目標を若干超え、「いきいき講座」「チャレンジクラブ」等は評価できるが、講座参加者の今後の活躍の把握が出来るだけ必要である。コミュニティづくりの基盤をなす自治公民館に対する「公民館類似施設整備費補助金」は本年度8件活用があり、自治公民館活性化のための客観的・現実的検証が求められよう。

町全体としては「生涯学習コアゾーン」を中核とした総合的な生涯学習推進がさらに求められるが、今後は参加できていない町民への情報提供・啓発などにより焦点化した対応、関係団体のより自立した活動の充実が期待される。

重点施策「青少年の育成」では「いきいきいのっこ子ども教室」は昨年度よりも登録者58人から53人、延べ参加者1,075人から946人に減少しているが、学校を活用した先駆的事例としての特色が示されており、ボランティアのあり方も含め、子どもの変容の検証が他の小学校の拡充のため必要である。「あいさつ声かけ運動街頭啓発事業」はパトロール、見守りなど関係機関・団体、家庭、学校、地域が連携した活動は評価できるが、コミュニティ・スクールや共働のまちづくり事業とも連動した活動がより一層求められ、本格的な防犯・防災教育などへのさらなる展開の検討も求められよう。約600人参加の「子ども体験ワークショップ」参加者数は昨年度の約470人から増加したが、アクティブ・ラーニングへもつながる有用な学習方法と考えられ、子ども自身の問題発見や主体的・対話的な深い学びの視点からさらなる発展が求められよう。国際交流事業に関しては参加者をフォロー調査し宇美町への還元を検証する必要があろう。

重点施策「スポーツ活動の推進」に関しては、今回も町民スポーツ大会への参加者が目標の

2,000人に対して1,630人と減少しており検証が必要である。 グラウンド等の利用者目標

290,000人に対して昨年度とほぼ同様の約350,000人で町民の身近なものとなっている

ことは評価できる。総合型地域スポーツクラブについても「NPO法人ふみの里スポーツクラブ」が平成24年度末に設立され、支援・運営され、継続されている努力は評価できるが、広報の充実はもちろん、費用対効果、町民参画、新規アイデアの視点からより詳細な検討が求められよう。

重点施策「芸術・文化活動の推進」では、町民文化のつどいが各種団体で構成された実行委員会形式で主催されたことは住民参画の視点から評価できるが、本年度は参加者数が目標値を上回ったことに関しては内容・方法・広報等、検証・改善の成果であろう。文化協会役員の後継者育成には常に留意しておくことが必要である。

重点施策「文化財の保存と活用」では、歴史・文化関係では「歴史民俗資料館」の来館者数は目標の10,000人に届く10,114人であり、評価できる。

重点施策「読書活動の推進」ではネット社会の影響もあろうが、町立図書館の町民一人当たりの貸出点数が平成25年度7.1点、平成26年度6.7点、平成27年度6.6点、平成28年度6.5点、平成29年度6.3点に減少していることに関しては要因の分析と対応が求められる。おすすめ本の展示等独自の展開に加え、町立図書館利用カードの未登録への対応など対象をより絞った取組の検討も必要である。今後は貸し出しや子どもへの対応に加え、図書館において大人に対する知の共有やまちづくり事業などを共働で創り出すラーニング・コモンズ\*2に関する検討も求められよう。

重点施策「人権教育の推進」に関しては「宇美町人権教育・啓発基本方針」に基づき、計画・実施、具体化されてきたことは評価できるが、実施のさらなる検証・改善が求められよう。人権講演会は参加目標330人を下回る280人であり、広報・内容・方法・形態等に関する検討は必要である。街頭啓発は、「宇美町人権教育推進協議会」の連携事業が進んだことは評価ができるが，今後は企業との共働が求められよう。地域づくりを考える際には、住民主体の人権文化のまちづくりのための総合的な支援がさらに求められよう。LGBTや防災など危機管理時の人権など現代的な課題への取組も今後は緊要である。当事者の立場に立ったより適切な対応が求められる。

宇美町教育委員と宇美町社会教育委員の合同会議は相互理解、共同知の創出という意味からも評価でき、継続すべきであろう。全体として宇美町では教育事務は適切に行われているといえ、平成29年度の教育事業の特色として総合教育計画、教育振興基本計画に対応して独自性をさらに進展させてきていることがみてとれる。今後もコミュニティ・スクールとコミュニティづくりが相乗的に効果を上げていくことが期待される。目標設定に関してより適切な数値化がなされるなど、児童生徒の地域貢献など点検・評価に対しても具体的で適切な対応がみられるが、さらなる精緻化を行い、評価への対応に関して記述するなど、検証しながら改善、ICT改革などをしていくことも必要であろう。教育振興基本計画に示された「宇美に誇りをもち、健やかに生きる」という目指す方向性の実現のための個々に応じたさらなる具体的取組が期待される。

【用語解説】\*1セルフ・アドボカシー ････ 障がいを自身で理解し、周辺に理解を促しながら生活に必要なサポートを障がい者自ら主張する行動。

\*2ラーニング・コモンズ ････ 複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情

報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。

**〈資料１〉　宇美町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価**

**実施要綱**

　（目的）

第1条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、宇美町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定義）

第2条　この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1） 点検　個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

（2） 評価　個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第3条　点検及び評価の対象は、毎年度策定する「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策とする。

（点検及び評価の実施）

第4条　点検及び評価は、前年度の「宇美町教育振興基本計画」で定める主要施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2　点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3　委員会は、施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

4　委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、宇美町議会へ提出するとともに、報告書を公表するものとする。

（その他）

第5条　この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

　　　附　則

１　この告示は、公示の日から施行する。

２　平成20年度に実施する点検及び評価の対象は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成20年度に策定する「宇美町教育施策要綱」で定める主要施策とする。

附　則（平成27年3月31日教育委員会告示第1号）

（施行期日）

1　この告示は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、その任期中に限り、第2条の規定による改正後の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は適用せず、第2条の規定による改正前の宇美町人権教育推進協議会設置要綱の規定は、なおその効力を有する。

附　則（平成29年3月31日教育委員会告示第5号）

この告示は、公布の日から施行する。